

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第21期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社エー・ピーホールディングス

【英訳名】 AP HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 米山 久

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル1階
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 管理本部 副本部長 落合 陽介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目10番1号 ISOビル5階

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 管理本部 副本部長 落合 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	25,723,703	24,577,966	23,072,412	8,941,797	7,997,883
経常利益又は経常損失() (千円)	550,158	91,983	11,199	2,357,946	1,598,512
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	252,384	2,028,927	117,443	3,546,740	31,415
包括利益 (千円)	284,483	2,052,686	126,397	3,557,736	18,066
純資産額 (千円)	3,471,846	1,408,397	1,542,273	523,389	543,391
総資産額 (千円)	13,040,441	10,651,375	10,063,678	10,011,209	9,684,341
1株当たり純資産額 (円)	467.51	185.94	202.92	84.94	83.31
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	35.04	281.69	16.31	474.64	3.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	12.6	14.5	4.4	4.7
自己資本利益率 (%)	7.2	86.2	8.4	372.7	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	25.9	-	145.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,108,229	694,181	21,241	3,555,241	113,301
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	861,751	985,569	781,124	234,946	580,788
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	192,482	797,579	464,846	4,129,547	284,049
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,244,765	2,158,726	1,850,188	2,207,948	1,486,536
従業員数 (人)	1,171	1,080	996	717	696
〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	〔1,806〕	〔1,638〕	〔1,524〕	〔395〕	〔395〕

- (注) 1 第17期、第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。
- 3 第17期、第18期及び第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり純資産については、純資産から優先株式等に係る純資産額を控除して算定しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	20,719,304	18,843,112	16,424,664	3,037,496	1,497,378
経常利益又は経常損失() (千円)	740,614	119,739	30,561	881,249	1,066,838
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	281,008	2,499,161	121,160	3,257,201	329,659
資本金 (千円)	495,517	495,517	495,517	50,000	50,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	7,427,850	7,427,850	7,427,850	10,331,950	10,331,950
A種優先株式 (株)	-	-	-	1,000	1,000
B種優先株式 (株)	-	-	-	300	300
純資産額 (千円)	3,329,095	827,115	948,276	231,125	560,785
総資産額 (千円)	11,411,343	7,503,997	7,739,159	7,573,803	7,574,518
1株当たり純資産額 (円)	460.74	113.76	130.58	106.52	73.91
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	-
A種優先株式 (円)	-	-	-	-	50.41
B種優先株式 (円)	-	-	-	-	29.47
(1株当たり中間配当額)					
普通株式 (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式 (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式 (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	39.01	346.98	16.82	435.90	32.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.1	10.9	12.2	2.9	7.3
自己資本利益率 (%)	8.1	120.8	13.8	559.7	84.9
株価収益率 (倍)	-	-	25.1	-	13.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	820	787	690	51	50
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔1,475〕	〔1,236〕	〔1,068〕	〔6〕	〔4〕
株主総利回り (%)	44.9	28.0	23.4	41.4	47.8
(比較指標：配当なしTOPIX) (%)	(111.2)	(103.1)	(90.9)	(145.0)	(128.7)
最高株価 (円)	995	811	675	534	550
最低株価 (円)	724	410	362	355	410

(注) 1 第17期、第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

3 当社は2020年10月1日付で持株会社へと移行しております。これに伴い子会社への出向者は子会社の従業員数に含んで計算しているため、従業員数が減少しております。

4 第17期、第18期及び第20期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 前事業年度及び当事業年度の1株当たり純資産については、純資産から優先株式等に係る純資産額を控除して算定しております。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2001年10月	東京都八王子市に飲食店のプロデュース等を事業目的とした(有)エー・ピーカンパニーを設立
2004年 8 月	地鶏モデル1号店「わが家八王子店」をオープン
2006年 2 月	宮崎県日南市に子会社、(有)エー・ピーファームを設立 同市内に自社農場を建設し、みやざき地頭鶏(じとっこ)の生産を開始
2006年 6 月	(有)エー・ピーカンパニーを(株)エー・ピーカンパニー(現当社)へ商号変更
2006年12月	鮮魚モデル1号店「魚米新宿店」をオープン
2007年 6 月	ホルモンモデル1号店「関根精肉店八王子」をオープン
2007年 8 月	「宮崎県日南市塚田農場」ブランドの出店開始
2007年 8 月	「じとっこ」ブランドのライセンス展開を開始
2007年11月	宮崎県日南市に加工場を建設、食品加工業務を開始
2010年 2 月	「芝浦食肉」ブランドの出店開始
2010年 3 月	(株)セブンワーク(現連結子会社)を子会社化し、流通事業を本格化
2010年 4 月	当社100%子会社の(有)エー・ピーファームと(株)地頭鶏ランド日南が合併し、(株)地頭鶏ランド日南が存続会社として連結子会社となる
2010年 6 月	(株)セブンワークが東京都中央卸売市場大田市場青果部の売買参加権を取得し、青果物の卸売業務を開始
2010年12月	宮崎県延岡市島野浦の定置網漁業者と提携()し、当日朝水揚げされた鮮魚を当日提供する「今朝獲れ便」を開始
2011年 6 月	宮崎県延岡市に子会社、(株)プロジェクト48を設立し、漁協組合員との共同経営による定置網漁業を開始
2011年 6 月	十勝新得フレッシュ地鶏事業協同組合と提携すると共に、北海道上川郡新得町に子会社、(株)新得ファーム(現連結子会社)を設立し、自社農場での新得地鶏の生産を開始
2011年 7 月	鮮魚モデルの主力ブランド「四十八漁場」の出店開始
2011年 8 月	「十勝新得塚田農場」ブランド出店開始
2012年 3 月	鹿児島県黒さつま鶏生産者と提携し「鹿児島県霧島市塚田農場」ブランド出店開始
2012年 3 月	鹿児島県霧島市に自社農場を建設、黒さつま鶏の生産開始
2012年 7 月	シンガポールに子会社、AP Company International Singapore Pte., Ltd.(現連結子会社)を設立
2012年 9 月	当社株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場
2012年10月	シンガポールに「塚田農場」ブランド店舗の海外1号店をオープン
2013年 3 月	(株)エーピーアセットマネジメント(現連結子会社)を設立し、(株)農林漁業成長産業化支援機構より機構と共同でファンドを設立する承認をうける
2013年 4 月	宮崎県西都市に自社処理場、加工場を建設し、宮崎県における地鶏の生産拡大
2013年 6 月	(株)セブンワークが、東京都大田区に魚などの配送センターを設置
2013年 7 月	エー・ピー6次産業化ファンドの設立
2013年 9 月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ市場変更

年月	概要
2013年10月	鹿児島県霧島市に子会社、(株)カゴシマバンズ(現連結子会社)を設立し、自社農場での黒さつま鶏の生産準備を開始
2014年1月	当社が、青森県のマグロの加工会社(6次産業化事業体)へ出資し、調達機能を強化
2014年3月	本社を東京都港区赤坂から東京都港区芝大門に移転
2014年4月	(株)農林漁業成長産業化機構より、エー・ピー6次産業化ファンドの第1号案件の承認を受け、6次産業化事業体への投資を実行
2014年7月	宅配弁当事業「おべんとラボ」を開始
2014年8月	鹿児島県霧島市に自社処理場、加工場を建設し、鹿児島県産品の生産拡大
2014年8月	新鮮組フードサービス(株)(現連結子会社)を子会社化し、飲食店舗網を拡大
2014年12月	アメリカ合衆国に子会社、AP Company USA Inc.(現連結子会社)を設立
2015年7月	(株)塚田農場プラス(現連結子会社)を設立及び新木場に製造工場を建設して弁当事業を拡大
2015年11月	香港に子会社、AP Company HongKong Co., Limited.(現連結子会社)を設立
2016年4月	北京健農飲食管理有限公司を子会社化し、中国に出店開始
2016年12月	エー・ピー6次産業化ファンドの第2号案件の承認を受け、宮崎県都農町のワイナリーである(株)都農ワインへ投資を実行
2017年1月	インドネシアに子会社、PT.APC International Indonesia(現連結子会社)を設立
2018年12月	(株)リアルティスト(現連結子会社)を子会社化し、飲食店舗網を拡大
2019年5月	(株)A Pスタンディングフーズ(現連結子会社)を設立
2020年6月	本社を東京都港区芝大門から東京都港区高輪に移転
2020年10月	会社分割による持株会社体制へ移行し、商号を株式会社エー・ピーホールディングスへ変更 連結子会社である株式会社エー・ピーホールディングス準備会社を株式会社エー・ピーカンパニーに商号変更し、当社の店舗運営事業を継承
2021年7月	(株)AP B.CUE(現連結子会社)、(株)AP Restory(現連結子会社)を設立

生産者との間で、商品の売買取引だけでなく、生産方法等を共同で企画すると共に、生産状況や出店・販売状況等の情報を相互共有することを「提携」と記載しています。以下本書各頁においても同様です。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社（㈱イー・ピーカンパニー、㈱地頭鶏ランド日南、㈱新得ファーム、AP Company International Singapore Pte.,Ltd.、㈱イーピーアセットマネジメント、㈱カゴシマバンズ、イー・ピー投資事業有限責任組合、新鮮組フードサービス㈱、AP Company USA Inc、AP Company Kalakaua LLC、AP Bijinmen 1 LLC、㈱塚田農場プラス、AP Company HongKong Co.,Limited.、PT.APC International Indonesia、㈱リアルティスト、AP Place Hong Kong Co.,LTD、㈱APスタンディングフーズ、㈱AP B.CUE、㈱AP Restory）並びに持分法適用会社である㈱豊洲漁商産直市場、㈱都農ワインの計21社で構成され、「食のあるべき姿を追求する」という共通の経営理念の下で、食産業において、地鶏や鮮魚等の食材の生産から流通、外食店舗を主とする販売までを一貫して手掛ける「生販直結モデル」による総合的な事業展開をおこなっております。

「生販直結モデル」においては、販売店舗の運営を通じて消費動向を把握しながら、潜在的な競争力を有する全国各地の第一次産業の生産者や行政と直接提携・信頼関係を構築していきます。この生産・販売の直接関係により、無駄な中間流通コストをカットするだけでなく、その商品は誰がどのように生産されたものかを継続して把握することができます。また、当社自身も直営農場や加工場等の設営を行うことで産地を知り、生産者の想いを共有することができます。次に、最適な物流手段や加工方法等の独自の流通ソリューションを立案することで、物流コスト、鮮度及び余剰・未利用品等の課題を解決しています。そして、ブランドストーリーの考案と商品企画により生産地・産品をブランド化するのに加えて、生産者直営店舗であることで安心・低価格・高品質であることを直接伝えることができます。さらに、販売店舗における顧客感動満足を追求する独自の販促手法により、付加価値を高めて消費者に提供しています。このネットワークと一連のプロセスにより、第一次産業の生産者には適正価格で継続的に出荷できることで安心して生産に従事できる環境を、地域には産業の活性化と現地雇用の促進を、販売においては安全で高品質な商品と生産者の想いを背負う社会的意義を、そして消費者に対しては従来よりも高品質低価格な商品・サービスを提供することが可能となり、食産業におけるALL-WINを達成しています。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下の2事業はセグメントと同一の区分であります。

生産流通事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、全国各地の潜在的な競争力を有しながら流通していない食材を選定し、その産地の生産者や行政と直接関係を構築の上で、現地法人を通じて食材の生産及び加工販売を行っております。また、物流コスト、鮮度、余剰部位、店舗納品頻度等、生産地と販売の双方の課題に対して、最適な流通ソリューションの提供を行っております。

具体的には、地鶏への取組みとして、宮崎県が生産管理する「みやざき地頭鶏」について、宮崎県日南市の生産者と行政の理解の下、2006年に現地法人による自社養鶏場での生産を開始、2007年には加工場を建設、2010年には雛センター及び食鳥処理場を統合し、現地における生産一環体制を確立しました。この取組みをモデルとして、北海道新得町の現地生産組合等と連携の上、現地法人による「新得地鶏」の自社農場での生産と販売を、2012年より鹿児島県の行政や生産者等と連携し「黒さつま鶏」の自社農場での生産と販売を開始し、順次拡大しております。

鮮魚への取組みとして、2010年より宮崎県島野浦の定置網より始まり、宮城県や福井県など多様な地域の漁業事業者と、仲卸業者や卸売市場を通さない直接取引、販売を順次拡大しています。その中で、遠隔地で当日朝に水揚げされた水産物を夕方に首都圏店舗に届ける「今朝獲れ便」による鮮度向上、未利用魚を加工しての商品化等の付加価値向上を行うことで、高品質低価格を実現するとともに、漁業者からの適正価格での買取を継続しております。また、羽田空港近くに鮮魚の配送センターを設置し、自社流通の整備も徐々に取組んでおります。

その他への取組みとして、関係会社において2010年に東京都中央卸売市場の大田市場青果部の売買参加権を取得し、同市場で青果物の直接買入と販売を行っているほか、青果物について全国各地の生産者との直接取引、販売を行っております。

施設名	内容	施設規模	生産能力(1)
養鶏場(日南、日向)	みやざき地頭鶏の養鶏	計6,497㎡	計2,000羽/月(飼養)
養鶏場(新得地鶏)	新得地鶏の養鶏	2,935㎡	1,500羽/月(飼養)
養鶏場(黒さつま)	黒さつま鶏の養鶏	9,235㎡	3,000羽/月(飼養)
雛センター(日南、綾町)	種鶏の飼育、産卵、孵化	計2,165㎡	計35,000羽/月(素雛)
食鳥処理場(日南)	成鶏の捌き加工	1,649㎡	10,000羽/月(処理)
加工場(日南)	食肉の二次加工	231㎡	10,000羽/月(加工)
加工センター(西都)	成鶏の捌き加工、二次加工	2,816㎡	25,000羽/月(処理&加工)
加工センター(霧島)	成鶏の捌き加工、二次加工	2,833㎡	10,000羽/月(処理&加工)
雛センター(霧島)	種鶏の飼育、産卵、孵化	9,364㎡	16,000羽/月(素雛)

(主な関係会社) ㈱地頭鶏ランド日南、㈱豊洲漁商産直市場(2)、㈱新得ファーム、㈱カゴシマバンズ

- 1 雛センターは月間素雛生産羽数、各養鶏場は月間飼養羽数、食鳥処理場は月間食鳥処理羽数、加工場は月間食肉加工羽数を記載。
- 2 ㈱セブンワークは2021年3月31日にて、㈱豊洲漁商産直市場に商号変更しております。

販売事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、生産地・製品のブランドストーリーの創出と独自の企画開発を通じてブランド化された商品を、主に塚田農場(地鶏)、四十八漁場(鮮魚)等の中価格帯(客単価3,500円~4,500円)の外食店舗において、顧客感動満足を追求する独自の販促手法により付加価値を高めて販売しております。

当事業の具体的な特徴の第一は、生産地・製品のブランド化とその伝達にあります。現地との直接関係を通じて創出されたブランドストーリーと独自に企画開発された商品は、店内装飾やメニューブック上での、どのような生産者がどのように生産しているのかという生産情報と共に、生産者直営店である安心・信頼感の中で消費者に届けられます。

第二の特徴は、顧客感動満足を実現する独自の販促手法にあります。期待を超えるサービスの積み重ねこそが感動を引き起こし、再来店(リピート率(3))の向上につながるという消費者心理に基づき、一組当たりで一定額をスタッフに予算として与え、予算内で自由にサービス(販促)を企画実行するという戦略により、再来店動機の創出を行っています。

以上の共通の特徴を持ちながら、地鶏の直営店は「宮崎県日南市塚田農場」、「北海道シントク町塚田農場」及び「鹿児島県霧島市塚田農場」等、鮮魚の直営店は「四十八漁場」、「日本橋墨之栄」等、食肉の直営店は「芝浦食肉」、「平澤精肉店」等の34ブランドを国内167店舗及び海外14店舗を展開しております。また、「宮崎県日南市じとっこ組合」はライセンス方式により21店舗展開しております。

2022年3月31日現在の詳細は下表のとおりです。

販売形態	モデル	店舗ブランド	直営店	ライセンス店
外食	地鶏	塚田農場など	87店	
	鮮魚	四十八漁場、墨之栄など	24店	
	やきとり	やきとりスタンダードなど	14店	
	ホルモン	芝浦食肉、平澤精肉店など	9店	
	その他	串亭、くわんね、海外など	47店	
ライセンス	地鶏	じとっこ組合		21店

(主な関係会社) 当社、(株)エー・ピーカンパニー

AP Company International Singapore Pte.,Ltd.、

AP Company USA Inc、(株)塚田農場プラス、PT.APC International Indonesia

(株)リアルテイスト、AP Place Hong Kong Co.,LTD、(株)APスタンディングフーズ

(株)AP B.CUE、(株)AP Restory

3 来店総組数に対する再来店顧客を含む組数の割合。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱エー・ピーカンパニー	東京都港区	1,000千円	販売事業	100.0	役員の兼任4名
㈱地頭鶏ランド日南 (注)3	宮崎県日南市	4,200千円	生産流通事業	100.0	当社への販売目的として主に地鶏の生産及び加工をしております。債務保証をしております。役員の兼任3名。
㈱新得ファーム	北海道上川郡新得町	3,000千円	生産流通事業	100.0	当社への販売を目的として主に地鶏の生産をしております。債務保証及び資金の貸付をしております。役員の兼任1名。
AP Company International Singapore Pte.,Ltd. (注)3	シンガポール	4,500千USD	販売事業	100.0	資金の貸付を行っております。役員の兼任2名。
㈱エーピーアセットマネジメント (注)3	東京都港区	10,000千円	生産流通事業	100.0	役員の兼任4名
エー・ピー投資事業有限責任組合 (注)3	東京都港区	183,643千円	生産流通事業	50.0 (0.1)	-
㈱カゴシマバンズ (注)3	鹿児島県霧島市	31,500千円	生産流通事業	74.25 (25.0)	債務保証を行っております。役員の兼任3名。
新鮮組フードサービス㈱ (注)3	東京都港区	50,000千円	販売事業	100.0	債務保証及び資金の貸付をしております。役員の兼任4名。
AP Company USA Inc. (注)3	アメリカ合衆国	500千USD	販売事業	100.0	資金の貸付を行っております。役員の兼任2名。
AP Company Kalakaua LLC	アメリカ合衆国	200千USD	販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
AP Bijinmen 1 LLC	アメリカ合衆国	200千USD	販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
㈱塚田農場プラス (注)3	東京都港区	20,000千円	販売事業	100.0	債務保証をしております。役員の兼任3名。
AP Company HongKong Co., Limited (注)3	香港	36,750千HKD	販売事業	100.0	役員の兼任1名
PT.APC International Indonesia (注)3	インドネシア	12,969百万 IDR	販売事業	100.0 (1.0)	資金の貸付を行っております。役員の兼任3名。
AP Place Hong Kong Co.,LTDx (注)3	香港	14,700千HKD	販売事業	100.0	債務保証をしております。役員の兼任1名。
㈱リアルティスト (注)3	東京都港区	10,000千円	販売事業	100.0	債務保証をしております。役員の兼任4名
㈱A Pスタンディングフーズ	東京都港区	5,000千円	販売事業	100.0	役員の兼任3名
㈱AP B.CUE	東京都港区	10千円	販売事業	100.0	役員の兼任4名
㈱AP Restory	東京都港区	10千円	販売事業	100.0	役員の兼任4名
(持分法適用関連会社)					
㈱豊洲漁商産直市場	東京都大田区	40,000千円	生産流通事業	49.0	役員の兼任3名
㈱都農ワイン	宮崎県児湯郡	97,800千円	販売事業	25.0 (25.0)	役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()は内数で、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 関係内容については期末日現在の状況を記載しております。

6 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていません。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)

株エー・ピーカンパニー	2,590	704	878	2,292	1,559
株塚田農場プラス	1,622	38	53	32	396
AP Place Hong Kong Co.,LTDx	1,140	51	51	257	503

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生産流通事業	25 [44]
販売事業	621 [347]
全社(共通)	50 [4]
合計	696 [395]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
50 [4]	35.9	2.9	3,096,000

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、当事業年度の平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	50 [4]
合計	50 [4]

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、「生販直結モデル」の事業展開を通じて、第一次産業の活性化と高品質低価格の実現による、食産業における生産者、販売者、消費者のALL-WINの達成を目指しております。

<当社グループが目指す、生販直結モデルによるALL-WIN>



当社グループでは、上記の達成のため、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

販売戦略の再構築と事業エリアの選別

当社グループの販売事業は、地鶏と鮮魚をメインとする平均客単価4,000円前後の外食店舗（居酒屋）を、主に首都圏において展開しています。ここ数年、既存店売上が低迷する中で本部経費が高止まり、収益力の低下を招く結果となりました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大による経済の停滞も懸念されます。この事態に対処するため、ブランド、店舗業態及び商品構成を、顧客や市場動向を分析しながら的確に行い、国内の既存店販売力を向上させます。また、新規事業・海外事業は事業展開の業態・エリアの選別を図り、選択と集中を果敢に実行することで業績向上を推進してまいります。加えて、宅配弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売などの外食以外の事業は、中期的な施策として中食や小売、通販などの販売形態の多角化を継続して検討していく方針です。また、売上高に見合う水準に本部経費の見直しを行うことなどにより、筋肉質の体制を構築してまいります。

感染症及び大規模災害等への対応強化

重篤な感染症の拡大、地震・台風等の自然災害及び大規模火災等により、当社グループの店舗が大規模な被害を受け、又は事業活動が停滞する可能性があります。本部経費の圧縮、人件費の変動費化などにより固定費を圧縮すると共に、中食や通販などの多角化を図ることで特定の地域・業態に偏らない事業ポートフォリオを構築してまいります。

殊に新型コロナウイルス感染症のような長期間且つ広範囲に互る感染症においては、政府・地方公共団体の要請に応じ長期間の休業に至り大きな損失を被ることから、政府等の支援策等を活用しつつできる限りのコストカットを行って企業の存続を図りながら、休業中の人材を再教育することで店舗運営のレベルアップ、新業態・新商品の開発などを進め、感染症収束後に備えてまいります。

提携産地の開拓と取組産業の拡充

当社グループの生産流通事業は、宮崎県、鹿児島県、北海道を主な提携産地として、畜産業（地鶏）及び漁業（鮮魚）を主な取組産業として自社生産及び流通を行っております。今後、全国の第一次産業の生産地と直接提携関係の構築を進めながら、卸売市場や仲卸を通さない漁業生産者との直接ネットワークの拡大と、取扱品目拡大の取組みを継続していく方針です。

店舗の収益性の維持、向上

外食業界においては、従前から低価格志向と景気が改善傾向にあることによる高価格志向の二極化の傾向が見られましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響により、経済全体的大幅な悪化が懸念されます。その中で当社グループの販売事業は、マーケット状況に応じた商品投入を図りながら生産情報などの付加価値を提供することで中価格帯とされる平均客単価4,000円前後を維持または向上させる戦略をとる方針です。

生産流通事業の収益性の維持、向上

当社グループの生産流通事業は、地鶏、青果物や鮮魚などの主要食材について、農漁業生産者との直接取引または自社生産による中間流通コストの圧縮と共に、生産の過程で生じる余剰品や未利用品の商品化や「今朝獲れ便」による鮮度向上等の付加価値向上を行っております。今後、そのノウハウを活用し、外部の飲食店や小売店を対象とした卸売販売を強化していくことで、収益の拡大を図っていく方針です。

衛生管理・環境問題対応の強化、徹底について

食産業においては、食中毒や食品アレルギーなど食品事故の発生により、食品の安全性、商品表示の正確性に対する社会的な要請が強くなっております。また、食品ロスやプラスチックの廃棄など環境への配慮も強く求められております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的に本社人員による店舗監査や生産子会社への監査及び外部検査機関による検査と改善を行います。加えて、商品表示・環境問題への啓蒙等を行うことで、今後も食産業に求められるコンプライアンス体制の強化を行っていく方針です。

人材の確保及び教育の強化

当社グループでは、事業拡大において出店店舗数を増加させていると共に、販売促進に関して一定の権限を店舗スタッフに付与し、各自の判断でサービスを提供していることから、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の重要課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用および管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。人材の教育については、人材開発本部を中心として社内教育体制の強化を図っております。

生産流通体制の拡充

当社グループの生産流通事業における施設面、人材面の体制は、当社グループの事業規模に合わせて順次整備を行ってまいりました。一般的に生産面では計画から収穫・出荷までの生産期間、流通面では流通経路等の整備に相応の期間を要するため、中長期的な観点から、養鶏場や加工場、物流拠点などの施設管理と、農漁業や物流・加工などの専門知識、技術を有する人材の採用と教育を行っていく方針です。

経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、ダイバーシティを考えた組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査等委員会監査並びに監査法人による監査との連携を強化して、ガバナンスの強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

各種法的規制について

(a) 食品衛生管理について

当社グループは、「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を受けて、全ての店舗に食品衛生責任者を配置しております。衛生管理マニュアルに基づき厳格な衛生管理と品質管理を徹底しておりますが、食中毒などの衛生問題が発生した場合には、食材等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(b) 製造物責任について

当社グループは、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（JAS法）、「製造物責任法」（PL法）等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、製品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(c) 労働関連法令について

現在、厚生労働省において短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループは店舗や加工場等において多数の短時間労働者を雇用しており、これらの法改正の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(d) その他各種許認可について

当社グループは、生産流通事業において食鳥処理の事業の許可、東京都中央卸売市場の買参権などの許認可を受けて事業を行っており、これらの権利の更新ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

主要食材（みやざき地頭鶏）への依存について

当社は、宮崎県内で生産されるみやざき地頭鶏を主要食材とする「塚田農場」「じとっこ組合」店舗の売上構成比が高い状況にあります。生産拠点を複数構えることによりリスク分散を行っておりますが、自然災害による生産量の減少、みやざき地頭鶏の生産に関わる許認可の非更新、鳥インフルエンザ等の疫病の発生、食品衛生問題等によるブランド毀損、消費者の嗜好や市場の変化等が発生した場合には、仕入コストの上昇や販売低下により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食材の生産、流通について

当社グループでは、みやざき地頭鶏以外にも、他の地鶏、鮮魚、ホルモンなどの当社のビジネスモデルを特徴づける食材がありますが、これらの食材の安全性確保に疑義が生じ、当社グループでの食材の生産や調達に制限を受けたり、天候不順や災害、ウイルスの流行等の外的要因により需給関係が逼迫した場合の仕入コストの上昇など、食材の確保に支障が生じる事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害について

当社グループの多数の店舗が首都圏に集中しており、首都圏において大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、その直接的、間接的影響による販売低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、各地で畜産業や漁業などの生産事業を行っております。したがって当該生産地域で大型の自然災害が発生した場合、その直接的、間接的影響により生産活動が妨げられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競合状態が続いている業界です。その中で当社グループの店舗は、食材仕入の優位性とブランド開発の点で他社との差別化を図ると共に、前述の販促手法によるリピート率の向上を図る戦略をとっております。しかしながら、今後当社グループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差し入れております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって契約を中途解約する場合には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債の依存度

当社グループは、店舗設備及び差入保証金等の出店資金並びに生産設備資金を金融機関からの借入により調達しております。2022年3月期において、当社グループの有利子負債残高は7,774百万円となり、有利子負債依存度は80.3%となっております。現在は、当該資金を主として変動金利に基づく長期借入金により調達しているため、金利変動により、資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	2021年3月期	2022年3月期
有利子負債残高(百万円)	8,012	7,774
有利子負債依存度(%)	80.0	80.3

(注)有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年内返済予定を含む)、リース債務の合計額であります。

M&Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社の経営方針及び事業戦略は現役員にその大半を依存しております。当社グループでは組織規模の拡大に応じた権限移譲を進めると共に、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、現役員へ過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後何らかの理由により現役員が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社グループは、複数の店舗ブランドを保有しております。これらの商標が第三者のものと類似する等、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、使用料及び損害賠償等の支払を請求される可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失について

当社グループが保有する固定資産において資産価値の下落や、キャッシュ・フローの低下等によって減損処理をした場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、当社グループの店舗の大半を4か月間営業自粛したこと、また行政からの要請に基づき営業時間を短縮したこと等に伴う来客数の減少等により、売上高の大幅な減収と多額の損失を計上した結果、一時的に債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識しております。

しかしながら、策定した資金計画に基づき、取引金融機関等との連携を深化拡大させたとともに、第三者割当による新株式の発行により当連結会計年度末において債務超過は解消しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束後の新たな生活様式・消費者ニーズに対応するため、事業ポートフォリオの見直し・コスト構造改革を一層加速させることで、早期の業績改善を図ってまいります。以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記を記載しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご確認ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、弱さも見られました。感染症に加え、ウクライナ情勢等による不透明感がみられ、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意していく必要のある状況が続くと懸念されます。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などの行政からの要請による長期の休業、営業時間短縮等に伴う来客数の減少に加え、リモートワークの拡大等による都市部、郊外を問わず会食や宴席の減少があり、非常に厳しい経営環境が続いております。また、居酒屋業界においても、来店客数は戻り始めたものの、依然として苦境に喘いでおります。

このような環境の中、当社グループにおきましては消費環境の変化に対応し、付加価値の高い商品の開発や販売におけるサービスの更なる強化に取り組んでおります。「食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションのもと、既存ブランドの再構築及び居酒屋よりも食事に重点を置いた新ブランド開発に加え、電子商取引やテイクアウト・デリバリーといった、生産者との継続的な深い関わりに基づく商品力を基軸とした新たなビジネスに取り組むなど、事業モデルの転換に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与すべく、当社グループの店舗の大半を行政要請があったほぼ全期間営業自粛したことにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金が3,845百万円、雇用調整助成金が1,370百万円、臨時休業による特別損失が1,462百万円発生しております。

(生産流通事業)

生産流通事業では、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。食産業全般において、仕入価格の不安定化が事業課題になっておりますが、当社グループにおいては主要食材を当社グループ会社や安定した契約農家などから調達できることが事業の安定化につながり強みとなっております。

直近では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売事業の売上高減少等により、地鶏の生産量や野菜の流通量は大幅に減少しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は763百万円（前年同期比47.5%減）、セグメント損失は202百万円（前年同期はセグメント損失231百万円）となりました。

(販売事業)

販売事業では、「生販直結モデル」の一部として、外食店舗を運営しております。

当連結会計年度の全店舗売上が、前年同期比 11.1%となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与すべく、当社グループの店舗の大半を行政要請があったほぼ全期間営業自粛したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,597百万円（前年同期比11.1%減）、セグメント損失は3,567百万円（前年同期はセグメント損失3,379百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,997百万円（前年同期比10.6%減）、営業損失は3,769百万円（前年は営業損失3,611百万円）、経常利益は1,598百万円（前年同期は経常損失2,357百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は31百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3,546百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より721百万円減少し、1,486百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は113百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益33百万円の増加があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は580百万円となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出531百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は284百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入800百万円及び短期借入金の減少220百万円と長期借入金の返済801百万円の差額によるものであります。

生産、仕入及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
生産流通事業	661,041	86.8
合計	661,041	86.8

(注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。

2 当連結会計年度において、生産流通事業に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症拡大によるものであり、その内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しています。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
生産流通事業	243,836	33.5
販売事業	2,183,284	92.6
合計	2,427,120	78.6

- (注) 1 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
 2 当連結会計年度において、生産流通事業に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症拡大によるものであり、その内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
生産流通事業		763,266	52.5
	地鶏関連	763,266	87.4
	その他(野菜、鮮魚等)	-	-
販売事業		7,597,873	88.9
	地鶏モデル(塚田農場等)	3,597,377	85.1
	鮮魚モデル(四十八漁場等)	482,499	56.7
	ホルモンモデル(芝浦食肉等)	140,055	56.0
	やきとりモデル(若どり屋等)	283,985	117.0
	中食モデル(弁当等)	1,622,356	150.4
	その他	1,471,599	77.5
合計		8,361,140	83.6

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
 2 当連結会計年度において、生産流通事業と販売事業に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症拡大によるものであり、その内容については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度に比べ326百万円減少し、9,684百万円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ346百万円減少し、当連結会計年度における負債合計は9,140百万円となりました。これは主に返済により短期借入金が220百万円減少したためです。

純資産につきましては、前連結会計年度に比べ20百万円増加し、当連結会計年度における純資産合計は543百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益31百万円によるものです。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、7,997百万円（前年同期比10.6%減）となりました。当社の報告セグメントごとの内訳は、生産流通事業が763百万円（前年同期比47.5%減）、販売事業が7,597百万円（前年同期比11.1%減）となっており報告セグメントの合計は8,361百万円となっております（売上高との差額は内部取引によるものです）。販売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与すべく、当社グループの店舗の大半を行政要請があったほぼ全期間営業自粛したことにより売上高は減少となっております。生産流通事業においても、販売事業で大幅な営業自粛を行ったことにより、売上高は減少となっております。

(営業利益又は営業損失)

当連結会計年度は営業損失3,769百万円（前年は営業損失3,611百万円）となりました。当社の報告セグメントごとの内訳は、生産流通事業がセグメント損失202百万円（前年はセグメント損失231百万円）、販売事業がセグメント損失3,567百万円（前年はセグメント損失3,379百万円）となっており報告セグメント合計はセグメント損失3,769百万円（前年はセグメント損失3,611百万円）となっております（営業利益との差額は連結上の調整額）。販売事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから売上は減少しましたが、現場と経営陣間のコミュニケーション強化を通じてオペレーション改善・サービス向上を推進したことより収益体質の改善を図っております。また、生産流通事業は、集中購買による原価率低減や業務効率化により、セグメント利益が増加する要因となっております。

(経常利益又は経常損失)

当連結会計年度は経常利益1,598百万円（前年は経常損失2,357百万円）となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金3,845百万円や雇用調整助成金1,370百万円があったことにより営業外収益が合計5,582百万円となったことと、借入れによる支払利息115百万円など営業外費用が合計213百万円となったことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は31百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失3,546百万円）となりました。これは臨時休業による損失1,462百万円を計上したこと等によるものです。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、3 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は7,774百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,486百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約締結について

当社は、資金繰りの安定化と計画的な有利子負債の削減を目的として、2019年9月30日に株式会社りそな銀行をアレンジャーとする総額44億円のシンジケートローン契約を締結しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備えて、手元資金を厚くすることを目的として、2021年6月25日に株式会社りそな銀行をアレンジャーとする総額16.7億円のシンジケートローン契約を締結しました。

(2) コミットメント契約締結について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000千円	- 千円
差引額	1,800,000千円	2,000,000千円

(3) ライセンス契約

当社はライセンス契約者との間で、以下のようなライセンス契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりです。

「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」ライセンス契約

契約内容	ライセンサーは、「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」ブランドを使用し、みやざき地頭鶏の仕入、流通システムの利用、「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」店舗経営ノウハウを利用する
契約期間	契約締結日から5年間
契約金	契約時に一定額
ライセンス料	店舗坪数により毎月一定額
保証金	契約時に一定額

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、販売事業の拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。更なる店舗展開及び収益基盤の拡大を図るため、新規出店を中心として531,091千円の設備投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の販売事業における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	その他	合計	
本社						
本社事務所 (東京都豊島区西池袋)	本社機能	74,512	24,952	473	99,938	50 〔 4 〕
店舗他						
店舗等 (東京都港区高輪)	店舗設備	1,958,632	129,560	18,327	2,106,521	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 店舗設備はすべて連結子会社に賃貸しております。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、機械及び装置、一括償却資産の合計であります。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

当社グループの販売店舗をエリア別を示すと次のとおりであります。

2022年3月31日現在

ブランドの名称	合計 店舗数	店舗エリア									
		東京都	神奈川 県	埼玉県	千葉県	大阪府	兵庫県	愛知県	北海道	その他	海外
塚田農場など	87店舗	32	8	7	3	8	5	5	3	16	-
四十八漁場など	24店舗	18	4	1	1	-	-	-	-	-	-
やきとりなど	14店舗	8	4	-	-	2	-	-	-	-	-
芝浦食肉など	9店舗	5	2	-	1	-	-	-	1	-	-
その他	47店舗	23	5	-	-	2	-	1	-	3	14

(2) 国内子会社

(株)地頭鶏ランド日南

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
塚田農場 (宮崎県日南市)	生産流通 事業	生産設備	-	-	201	2,391 (5,691)	-	2,592	-
雛センター (宮崎県日南市)	生産流通 事業	生産設備	7,012	-	-	- (-)	262	7,274	2 〔 1 〕
処理場 (宮崎県日南市)	生産流通 事業	生産設備	1,851	395	2,549	682 (1,649)	127	5,606	7 〔 8 〕
加工場 (宮崎県日南市)	生産流通 事業	生産設備	1,501	-	367	- (-)	-	1,869	4 〔 9 〕
綾センター (宮崎県東諸県郡 綾町)	生産流通 事業	生産設備	8,907	280	223	12,000 (14,340)	132	21,543	2 〔 1 〕
西都農場 (宮崎県西都市)	生産流通 事業	生産設備	-	-	-	4,712 (12,080)	-	4,712	-
西都加工センター (宮崎県西都市)	生産流通 事業	生産設備	75,062	2,502	249	24,800 (4,093)	576	103,190	2 〔 15 〕
日南館 (宮崎県日南市)	販売事業	店舗設備	-	-	87	- (-)	-	87	2 〔 1 〕
三股農場 (宮崎県北諸県郡 三股町)	生産流通 事業	生産設備	-	-	-	7,045 (4,936)	-	7,045	-

(注) 1 現在休止中の設備は減損損失を計上しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

(株)カゴシマパンズ

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
霧島加工センター (鹿児島県霧島市)	生産流通 事業	生産設備	50,360	7,554	4,525	38,185 (2,833)	312	100,938	4 〔 9 〕
雛センター (鹿児島県霧島市)	生産流通 事業	生産設備	34,536	-	-	955 (-)	540	36,032	1

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

(3) 海外子会社

PT.APC International Indonesia

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
塚田農場美人鍋等 (インドネシア)	販売事業	店舗設備	68,716	-	5,105	-	-	73,821	30 〔 18 〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

AP Place Hong Kong Co., Limited

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Harbour City等(香港)	販売事業	店舗設備	237,247	-	19,429	-	-	256,677	77 〔 30 〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名、店舗名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社							
当社グループブランド店舗	販売事業	店舗設備	722,052	-	自己資金	2022年4月	2023年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
A種優先株式	1,000
B種優先株式	300
計	24,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式24,000,000株、A種優先株式1,000株、B種優先株式300株であり、合計は24,001,300株となりますが、発行可能株式総数は24,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,331,950	10,331,950	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
A種優先株式	1,000	1,000	非上場	(注2)
B種優先株式	300	300	非上場	(注3)
計	10,333,250	10,333,250	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 2. A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

(2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(期中配当)をすることができる。

(3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金(以下「優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき(以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。)は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) A種優先配当金の金額

優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。但し、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額に年率5.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日

を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額(以下に定める累積未払優先配当金の配当を除く。)が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「累積未払優先配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(6) 非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金及び累積未払優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 剰余財産の分配

(1) 剰余財産の分配

当社は、剰余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2) 剰余財産分配額

基本剰余財産分配額

A種優先株式1株当たりの剰余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式(但し、基本償還価額算式における「償還請求日」は「剰余財産分配日」(剰余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。)と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還価額相当額(以下「基本剰余財産分配額」という。)とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、剰余財産分配日までの間に支払われた優先配当金(剰余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金及び累積未払優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株当たりの剰余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式(但し、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「剰余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。)に従って計算される控除価額相当額を、上記2.(2)に定める基本剰余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本剰余財産分配額から控除する。

(3) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか剰余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(1) 償還請求権の内容

A種優先株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得すると引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、下記4.(2)に定める金額(但し、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定するものとし、また、償還請求日において償還請求が行われたA種優先株式及び同日に金銭を対価とする取得請求権が行使されたB種優先株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、償還請求が行われたA種優先株式及び取得請求権が行使されたB種優先株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が償還請求日における分配可能額を超えない範囲内においてのみA種優先株式及びB種優先株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、償還請求が行われなかったものとみなす。

(2) 償還価額

基本償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額(以下「基本償還価額」とい

う。)とする。

(基本償還価額算式)

$$\text{基本償還価額} = 1,000,000\text{円} \times (1 + 0.085)^{(m+n/365)}$$

払込期日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とし、「m+n/365」は「(1+0.085)」の指数を表す。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金(償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金及び累積未払優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。)が存在する場合には、A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

(控除価額算式)

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済優先配当金} \times (1 + 0.085)^{(x+y/365)}$$

償還請求前支払済優先配当金の支払日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とし、「x+y/365」は「(1+0.085)」の指数を表す。

(3)償還請求受付場所

東京都港区高輪三丁目25番23号京急第2ビル1F

株式会社エー・ピーホールディングス

(4)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

(1)強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額(以下「強制償還価額」という。)の金銭を交付することができる(以下、この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。)。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2)強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式(但し、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還価額相当額(以下「基本強制償還価額」という。)とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金(強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金及び累積未払優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。)が存在する場合には、A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式(但し、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。)に従って計算される控除価額相当額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)

(1)転換請求権の内容

A種優先株主は、いつでも、法令上可能な範囲内で、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、下記6.(2)に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式をA種優先株主に対して交付することを請求(以下「転換請求」といい、転換請求がなされた日を「転換請求日」という。)することができる。なお、下記6.(2)の算定方法に従い、A種優先株主に交付される普通株式数を算出した場合において、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。当社は、当該端数の切捨てに際し、当該転換請求を行ったA種優先株主

に対し会社法第167条第3項に定める金銭を交付することを要しない。

(2) 転換請求により交付する普通株式数の算定方法

当社がA種優先株主に対し対価として交付する普通株式の数は、以下に定める算定方法により算出する。但し、小数点以下の切り捨ては最後に行い、A種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行わない。

(算式)

A種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式の数

= A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の数

× 上記4.(2) に定める基本償還価額相当額から上記4.(2) に定める控除価額相当額を控除した金額(但し、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「転換請求日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「転換請求前支払済優先配当金」(転換請求日までの間に支払われた優先配当金(転換請求日までの間に支払われた期中優先配当金及び累積未払優先配当金を含む。))の支払金額をいう。)と読み替えて算出される。)

÷ 転換価額

転換価額

イ 当初転換価額

当初転換価額は、本取締役会での発行決議日の前日における時価の100%に相当する金額である427円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、2021年3月31日以降の毎年3月31日及び9月30日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、転換価額修正日における時価の95%に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正されるものとする。但し、修正後転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、転換価額が、下記八により調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

八 転換価額の調整

(a) 当社は、A種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額(上記ロに基づく修正後の転換価額を含む。)を調整する。

調整後転換価額

= 調整前転換価額 × (既発行普通株式数 + (交付普通株式数 × 1株当たりの払込金額) ÷ 時価) ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に下記(b)又は(d)に基づき交付普通株式数とみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とする。

転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。

転換価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当の場合は0円とする。)、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は取得請求権付株式等(下記(b)(iii)に定義する。)の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加え

- た額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額(下記(b)(iii)において「対価」という。)とする。
- (b) 転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当の場合を含む。)(但し、当社の交付した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)
- 調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))又は無償割当の効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当を受ける権利を与えるため又は無償割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 普通株式の株式分割をする場合
- 調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当の場合を含む。))、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当の場合を含む。))
- 調整後の転換価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当の効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当を受ける権利を与えるため又は無償割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 普通株式の併合をする場合
- 調整後の転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- (c)(i) 転換価額調整式の計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))の平均値(終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。))とする。
- (d) 上記(b)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- (i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (iii) その他当社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (e) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換

価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(f)上記(a)ないし(e)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各A種優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3) 転換請求受付場所

東京都港区高輪三丁目25番23号京急第2ビル1F

株式会社エー・ピーホールディングス

(4) 転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求書が転換請求受付場所に到着した時に発生する。

7. 株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主に、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

8. 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、取締役会の承認を要する。

9. 優先順位

(1) 剰余金の配当

A種優先株式の優先配当金、B種優先株式の優先配当金（下記B種優先株式1.(1)に定義される「B種優先配当金」をいう。以下同じ。）、A種優先株式の累積未払優先配当金、B種優先株式の累積未払優先配当金（下記B種優先株式1.(3)に定義される「B種未払累積配当金」をいう。以下同じ。）並びにその他の種類の株式の株主及び登録株式質権者（普通株主及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）を含むがこれに限られない。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種優先株式の累積未払優先配当金及びB種優先株式の累積未払優先配当金を第1順位（それらの間では同順位）、A種優先株式の優先配当金及びB種優先株式の優先配当金を第2順位（それらの間では同順位）、その他の種類の株式の株主及び登録株式質権者（普通株主及び普通登録株式質権者を含むがこれに限られない。）に対する剰余金の配当を第3順位とする。

(2) 残余財産の分配

A種優先株式、B種優先株式及びその他の種類の株式（普通株式を含むがこれに限られない。）に係る残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式及びB種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位（それらの間では同順位）、その他の種類の株式（普通株式を含むがこれに限られない。）に係る残余財産の分配を第2順位とする。

(3) 比例按分

当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注)3. B種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) B種優先配当金

当社が剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき下記1.(2)に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。なお、A種優先株式とB種優先株式は剰余金の配当において同順位とする。

(2) B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき、同株式の払込金額に年2.9%を乗じた額とする。

(3) 累積条項

ある事業年度において、B種優先株主に対して、B種優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不

足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額については、翌事業年度及びそれ以降の年度におけるB種優先配当金、その他優先配当金（もしあれば）及び普通株主に対する剰余金の配当に先立ち、B種優先株主に対して支払われるものとする（以下、累積されたB種優先配当金のうち未払金額を「B種未払累積配当金」という。）。なお、A種優先株式における累積されたA種優先配当金とB種未払累積配当金は剰余金の配当において同順位とする。

(4)非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金及びB種未払累積優先配当金を超えて剰余金を配当しない。

2. 残余財産の分配

(1)残余財産の分配

当社が残余財産の分配をするときは、B種優先株主に対し、普通株主に先立ち、基準価格により算定される価額を支払う。なお、A種優先株式とB種優先株式は残余財産の分配において同順位とする。

「基準価格」とは、『払込金額について払込期日から取得日までの期間について優先配当率を適用して複利計算をして算出される金額』= 払込金額 × (1 + 0.029)^(m+n/365) から『支払済の優先配当金相当額（支払日から取得日までの期間について優先配当率を適用して複利計算して調整した額）』= 償還請求前支払済優先配当金（疑義を避ける上で明記するならばB種優先株式の支払済自己株式取得金額（もしあれば）を含む。） × (1 + 0.029)^(x+y/365) を控除した金額とする。

なお、払込期日（同日を含む。）から償還請求権（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とし、償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日数を「x年とy日」とし、「m+n/365」及び「x+y/365」は「(1 + 0.029)」の指数を表す。

(2)非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会の決議事項

B種優先株主は会社法に基づく種類株主総会の決議において、1単元（100株）につき1個の議決権を有する。

5. 株式の併合又は分割、募集株式の割当等

株式分割及び併合が行われる場合、B種優先株式については分割・併合を行わない。

6. 取得請求権

B種優先株主は、いつでも、B種優先株式の全部又は一部について、当社に対して、基準価格により算定される価額の金銭を対価として取得することを請求することができる。但し、当該取得時点における分配可能額が上記金額及び他の取得請求権付株式の取得の対価の合計額に満たない場合には、取得価額に応じた比例按分の方法により当該分配可能額の範囲に留まる株式分についてのみ取得の効力が生じる。

7. 取得条項

当社は、払込期日以降で取締役会が別に定める日に、基準価格により算定される価額の金銭の交付と引き換えに、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。但し、当該取得時点における分配可能額が上記金額及び他の取得条項付株式の取得の対価の合計額に満たない場合には、取得価額に応じた比例按分の方法により当該分配可能額の範囲に留まる株式分についてのみ取得の効力が生じる。

8. 比例按分

当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2018年3月8日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,228(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	222,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	841(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2033年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 849 資本組入額 424.5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2019年3月期から2025年3月期までの7事業年度のうち、いずれかの事業年度において、のれん償却前営業利益が、一度でも16.5億円を超過した場合に限り、交付を受けた新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。 新株予約権者は、新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2018年3月8日決議 (付与対象者の区分及び人数: 信託3社)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,428(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	742,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	841(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2033年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 849 資本組入額 424.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」といいます。)は、新株予約権を行使することができず、受託者より新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「新株予約権者」という。)のみが新株予約権を行使できることとする。</p> <p>受託者より新株予約権の交付を受けた者(以下、「受益者」という。)は、2019年3月期から2025年3月期までの7事業年度のうち、いずれかの事業年度において、のれん償却前営業利益(当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益の金額に、連結キャッシュ・フロー計算書におけるのれん償却額の金額を加算したもの)が、一度でも16.5億円を超過した場合に限り、交付を受けた新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>受益者は、新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であること、または当社もしくは当社の関係会社と顧問契約もしくは業務委託契約を締結している関係にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月26日 (注) 1	普通株式2,904,100	普通株式 10,331,950	620,025	1,115,543	620,025	1,095,543
2021年3月29日 (注) 2、3、4	A種優先株式1,000 B種優先株式 300	普通株式 10,331,950 A種優先株式 1,000 B種優先株式 300	1,065,543	50,000	1,095,543	-

(注) 1. 2021年2月10日付の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行をすることを決議いたしました。

2. 有償第三者割当（A種優先株式）

発行価格 1,000百万円

資本組入額 500百万円

割当先 R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合

3. 有償第三者割当（B種優先株式）

発行価格 300百万円

資本組入額 150百万円

割当先 S B・A 2号投資事業有限責任組合

4. 2021年3月26日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月29日付で、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金1,715,543千円（減資割合97.2%）及び資本準備金1,745,543千円（減資割合100.0%）を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。なお、払い戻しを行わない無償減資であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	19	138	20	43	16,112	16,342	-
所有株式数(単元)	-	3,802	1,009	13,803	666	54	83,955	103,289	3,050
所有株式数の割合(%)	-	3.68	0.97	13.36	0.64	0.05	81.28	100.00	-

(注) 自己株式225,206株は、「個人その他」に2,252単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

A種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	1,000	-	-	-	1,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	3	-	-	-	3	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

1. 普通株式

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
米山 久	東京都八王子市	5,189	51.35
MTRインベストメント株式会社	東京都八王子市元八王子町2丁目1100番地7	675	6.68
オイシックス・ラ・大地株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	562	5.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	346	3.43
ゲームフリーク1号基金投資事 業有限責任組合	東京都世田谷区玉川1丁目15-2	193	1.91
株式会社ONODERAGROUP	東京都千代田区大手町1丁目1-3	100	0.99
エー・ピーカンパニー従業員持 株会	東京都豊島区西池袋1丁目10-1	62	0.62
里見 順子	東京都港区	60	0.59
吉野 勝己	神奈川県横浜市港北区	49	0.48
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	40	0.40
計	-	7,276	72.01

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 346千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式 225千株(2.18%)があります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
米山 久	東京都八王子市	51,899	51.37
MTRインベストメント株式会社	東京都八王子市元八王子町2丁目1100番地7	6,750	6.68
オイシックス・ラ・大地株式会 社	東京都品川区大崎1丁目11-2	5,621	5.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,469	3.43
ゲームフリーク1号基金投資事 業有限責任組合	東京都世田谷区玉川1丁目15-2	1,930	1.91
株式会社ONODERAGROUP	東京都千代田区大手町1丁目1-3	1,003	0.99
エー・ピーカンパニー従業員持 株会	東京都豊島区西池袋1丁目10-1	629	0.62
里見 順子	東京都港区	600	0.59
吉野 勝己	神奈川県横浜市	490	0.48
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	406	0.40
計	-	72,797	72.03

2. A種優先株式

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	1,000	100.00
計	-	1,000	100.00

3. B種優先株式

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SB・A2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目9番6号大手町 フィナンシャルシティノースタワー24階	300	100.00
計	-	300	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000 B種優先株式 300	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,103,700	101,037	-
単元未満株式	普通株式 3,050	-	-
発行済株式総数	10,333,250	-	-
総株主の議決権	-	101,037	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ピー ホールディングス	東京都港区高輪三丁目25番 23号 京急第2ビル1階	225,200	-	225,200	2.18
計	-	225,200	-	225,200	2.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	225,206	-	225,206	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店や生産設備の増強による事業規模の拡張と経営体質強化のための内部留保、経営成績および財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

当事業年度におきましては、期末の財務状況を踏まえ、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては、引き続き無配とさせていただきます。また、優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を決定いたしました。

今後につきましては、上記、利益還元政策の方針に基づき株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。現時点において具体的な利益還元の内容及びその実施時期等については未定であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額
2022年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	50,410千円	50,410円96銭
2022年6月28日 定時株主総会	B種優先株式	8,843千円	29,476円71銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・従業員・取引先・ライセンス企業等、すべてのステークホルダーとの良好な関係を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議及び内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

なお、2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、代表取締役を含む業務執行に携わる取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の遂行を監督する権限を有しております。2022年3月期は、取締役会を17回開催しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在、常勤社外監査等委員1名及び非常勤社外監査等委員2名で構成されております。監査等委員は取締役会等への出席を通じて取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査等委員及び監査等委員会は監査計画に基づく監査等委員監査を実施すると共に、経営会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、監査等委員は取締役会等への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき協議しております。

(c) 経営会議

当社は、取締役及び各部の部長等を参加者とする経営会議を毎週1回開催しております。経営会議においては担当者から参加者に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針や新規の投資計画等が幅広く議論されております。

(d) 内部統制委員会

当社は、代表取締役社長執行役員CEO、取締役、内部監査室長、各部の部長等で構成される内部統制委員会を半期ごとに開催しております。同委員会では、当社グループの運営に係わる全社的・包括的なリスク管理の報告及び対応策の検討を行っております。

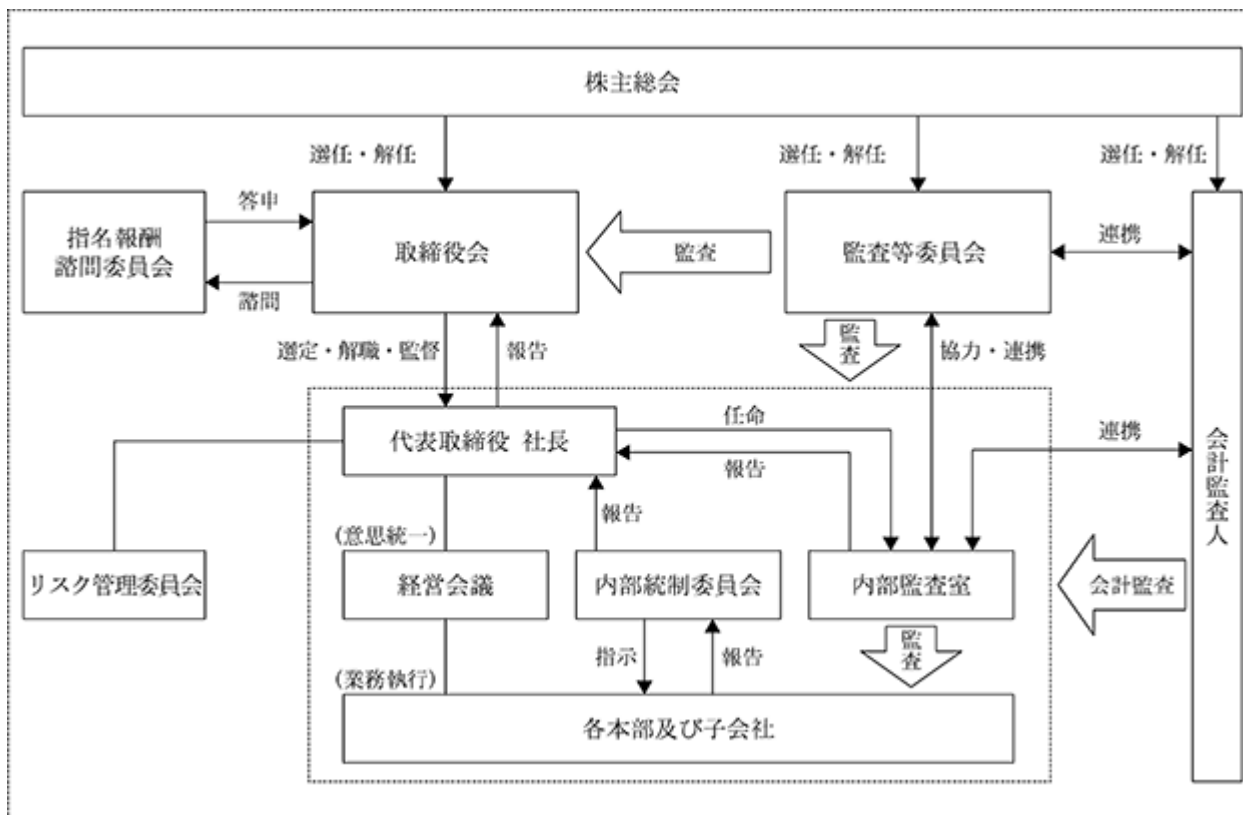
(e) リスク管理委員会

当社は、取締役、内部監査室長、各部の部長等で構成されるリスク管理委員会を随時開催しております。同委員会では、コンプライアンスリスク、風評リスク等に対する管理及び対応策の検討を行っております。

(f) 指名報酬諮問委員会

代表取締役社長及び社外取締役等から構成される指名報酬諮問委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の諮問機関として取締役の選任、報酬などにつき提案を行うことにより、指名、報酬決定などに関する手続の客観性と透明性の確保に努めております。

(当社の企業統治体制図)



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議いたしております。その内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
2. 役職員の職務執行の適正性を確保するため、代表取締役社長執行役員CEO直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。監査結果については、定期的に代表取締役及び経営会議にて報告する。
3. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
2. 文書管理部署の管理本部は、取締役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
2. 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
3. 取締役会の下に原則として毎週1回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達する。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行う。
4. 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。
2. 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保する。
3. グループ会社各社に当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保する。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
2. 当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

(g) 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1. 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査等委員会又は選定監査等委員に報告する。
2. 監査等委員会は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役及び内部監査室は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
2. 監査等委員会は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

当社グループのリスク管理体制は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、代表取締役社長執行役員CEOを委員長とする社内横断的な内部統制委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。内部統制委員会は、取締役による当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各取締役は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には内部統制委員会へ報告することとなっております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としております。なお、A種類株式の単元株式数は1株とし、B種類株式の単元株式数は100株としております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主とB種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式及びB種類株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式とB種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社の取締役および社外取締役を被保険者とした、改正会社法(令和3年3月1日施行)第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

役員等賠償保険契約の内容の概要は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	米山 久	1970年11月9日生	1999年11月 ㈱ピーマインド 入社 2001年10月 (有)エー・ピーカンパニー(現当社)設立 代表取締役社長 2006年3月 (有)エー・ピーファーム 代表取締役 2006年11月 ㈱セブンワーク 代表取締役 2010年5月 ㈱地頭鶏ランド日南 代表取締役(現任) 2013年10月 ㈱カゴシマバンズ 代表取締役 2020年6月 当社 代表取締役社長執行役員CEO(現任)	(注)3	普通株式 5,189,900
取締役	野本 周作	1978年1月13日生	2001年4月 松下電工㈱(現パナソニック㈱) 入社 2011年6月 ㈱ローランド・ベルガー 入社 2016年11月 ㈱ポジティブドリームパーソンズ 執行 役員 2018年8月 当社 執行役員 海外・新規事業本部 長 兼 生産流通統括本部長 2020年1月 当社 執行役員 九州塚田農場事業本部 長 兼 海外・新規事業本部長 兼 生 産流通統括本部長 2020年6月 当社 取締役執行役員COO(現任)	(注)3	-
取締役	里見 順子	1972年7月11日生	2004年6月 ㈱ヒヨキ 入社 2005年12月 当社 入社 2008年3月 当社 監査役 2009年6月 当社 企画広報部長 2011年3月 当社 取締役企画本部長 2018年6月 当社 取締役 2019年6月 ㈱カゴシマバンズ 代表取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役執行役員(現任) 2021年1月 ㈱平城苑 社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 60,000
取締役	高島 郁夫	1956年5月20日生	1979年4月 マルイチセーリング㈱ 入社 1990年7月 ㈱バルス(現㈱FrancFranc)設立 常務 取締役 1992年9月 同社 代表取締役社長 2017年2月 同社 代表取締役 社長執行役員 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年3月 ㈱FrancFranc 代表取締役社長CEO 2021年5月 ㈱BLUE WEDGE 代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役	中瀬 一人	1980年4月19日生	2004年4月 ㈱エリアクエスト 入社 2005年8月 ㈱テレウェイヴ・リンクス 入社 2007年8月 店舗サポートシステム㈱ 入社 2009年4月 ユナイテッド&コレクティブ㈱ 入社 2012年6月 同社 取締役 2019年4月 エムライト㈱ 代表取締役(現任) 2019年11月 ㈱ナシエルホールディングス 取締役 2020年2月 ホクトシステム㈱ 代表取締役 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	姫野 彰	1959年4月13日生	1982年4月	伊藤忠商事(株) 入社	(注)4	-
			2010年4月	同社 監査部第三室長		
			2015年6月	伊藤忠食品(株) 監査役		
			2022年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役(監査等委員)	田路 至弘	1959年8月21日生	1982年4月	(株)神戸製鋼所 入社	(注)4	普通株式 200
			1988年10月	司法試験 合格		
			1991年4月	弁護士登録 岩田合同法律事務所 入所		
			1997年8月	リチャード・バトラー法律事務所 (パリ・ロンドン)にて執務		
			2011年6月	TANAKAホールディングス(株)社外監査役 (現任)		
			2018年6月	当社 社外取締役		
			2020年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役(監査等委員)	福山 将史	1974年9月24日生	1998年4月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ) 入所	(注)4	-
			2006年1月	福山公認会計士事務所所長(現任)		
			2008年6月	(株)ルーキー 代表取締役(現任)		
			2010年5月	(株)セイムポート 代表取締役(現任)		
			2014年4月	(株)ブロードバンドセキュリティ 社外監 査役(現任)		
			2021年1月	(株)平城苑 社外監査役(現任)		
			2022年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)		
						普通株式 5,250,100

- (注) 1. 取締役高島郁夫、中瀬一人、姫野彰、田路至弘及び福山将史は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員については次のとおりであります。
委員 姫野 彰、委員 田路 至弘、委員 福山 将史
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査等委員

当社は、社外取締役を5名選任しております。また、社外監査等委員は3名であり、当社との利害関係がなく、また証券取引所が定める独立役員としての条件等を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性が高いだけでなく、取締役もしくは経営の監視機能としても十分であると判断しております。なお、当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査等委員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対し、取締役会開催の際、取締役会事務局より取締役会招集通知及び資料を送付し、報告及び決議事項に関する事前説明を行うとともに、社外取締役からの質問に対応しております。

また、社外監査等委員については要請に応じて、内部監査室、管理本部などの部門が必要な情報・資料を提供し、また必要があれば業務を補助する体制となっております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。また監査等委員会、内部監査室、会計監査人である監査法人アヴァンティアとは定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、監査計画に基づく監査を行うと共に、取締役会、経営会議等に出席し、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。また監査等委員及び監査等委員会、内部監査室、会計監査人である監査法人アヴァンティアとは定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

なお、監査等委員会は月1回を原則とし、2022年3月期においては13回開催しており、監査等委員3名のうち3名が13回出席しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、2022年3月期においては影響はありませんでしたが、今後はweb会議システムの活用等、状況に応じて代替手段を用いて適正な監査を確保する対応をいたします。

内部監査の状況

当社では代表取締役社長執行役員CEO直轄の内部監査室を設け、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗、連結子会社を年1回監査することとしております。内部監査計画及び内部監査結果は毎月、代表取締役社長に報告されると共に、被監査部門に監査結果及び改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員とも情報共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 直人

相馬 裕晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他9名になります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がなく、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500		29,500	
連結子会社	1,000		1,000	
計	30,500		30,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任 あずさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年7月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年7月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査期間が上場準備の段階から通算で10年と長期にわたること並びに監査工数の増加に伴う監査報酬改訂の申出を受けたことを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を再検討した結果、監査等委員会において、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、新たな視点での監査や当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できると総合的に判断したため、監査法人アヴァンティアを一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、有限責任 あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、2020年6月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません）の範囲で取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、2020年6月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額500,000千円以内の範囲で各監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

なお、当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとする。

2. 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

・当社の取締役の報酬等は、月例の金銭による固定報酬である基本報酬のみとし、個人別の報酬等（基本報酬）の額は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各取締役の役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等がある場合には、業績連動報酬等に係る指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

・該当事項なし。

4. 非金銭報酬等がある場合には、非金銭報酬等の内容および非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

・該当事項なし。

5. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

・該当事項なし。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項
 - ・該当事項なし。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法
 - ・取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会は、その決定に当たり、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬諮問委員会の答申を得るものとする。
8. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
 - ・該当事項なし。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員及び社外取締役除く。)	54,275	54,275	-	-	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	11,710	11,710	-	-	1
社外役員	11,640	11,640	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	87,366
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	87,366	取得による。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するための監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,210,959	1,489,548
売掛金	375,720	444,224
棚卸資産	1 589,467	1 641,575
未収入金	621,540	1,104,221
その他	540,464	456,792
貸倒引当金	560	-
流動資産合計	4,337,592	4,136,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,310,152	6,556,489
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,451,569	3,715,834
建物及び構築物(純額)	2 2,858,582	2 2,840,655
工具、器具及び備品	2,194,657	2,250,330
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,935,192	2,012,645
工具、器具及び備品(純額)	259,465	237,685
その他	566,147	609,190
減価償却累計額及び減損損失累計額	366,137	393,628
その他(純額)	2 200,010	2 215,562
有形固定資産合計	3,318,059	3,293,902
無形固定資産		
のれん	170,383	108,425
ソフトウェア	13,730	20,832
その他	1,501	1,309
無形固定資産合計	185,614	130,567
投資その他の資産		
投資有価証券	3 212,768	3 283,069
敷金及び保証金	1,608,759	1,545,165
長期前払費用	158,601	145,733
繰延税金資産	140,271	138,844
その他	46,236	10,373
貸倒引当金	5,394	5,394
投資その他の資産合計	2,161,240	2,117,791
固定資産合計	5,664,914	5,542,261
繰延資産		
株式交付費	8,701	5,718
繰延資産合計	8,701	5,718
資産合計	10,011,209	9,684,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	297,275	348,992
短期借入金	4 2,408,000	2,188,000
1年内返済予定の長期借入金	2. 5 804,672	2. 5 785,866
未払金	261,052	287,677
未払費用	429,153	505,861
未払法人税等	110,533	15,747
未払消費税等	94,159	34,697
その他	95,642	39,128
流動負債合計	4,500,488	4,205,970
固定負債		
長期借入金	2. 5 4,753,674	2. 5 4,770,818
繰延税金負債	36,489	20,793
その他	197,167	143,366
固定負債合計	4,987,331	4,934,978
負債合計	9,487,820	9,140,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,461,086	548,254
資本剰余金合計	3,461,086	548,254
利益剰余金	2,623,256	320,990
自己株式	374,853	374,853
株主資本合計	512,975	544,391
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	71,423	86,348
その他の包括利益累計額合計	71,423	86,348
新株予約権	7,724	7,724
非支配株主持分	74,111	77,624
純資産合計	523,389	543,391
負債純資産合計	10,011,209	9,684,341

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	8,941,797	1 7,997,883
売上原価	3,581,329	3,488,526
売上総利益	5,360,468	4,509,356
販売費及び一般管理費	2 8,972,008	2 8,279,275
営業損失()	3,611,540	3,769,918
営業外収益		
雇用調整助成金	559,192	1,370,164
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	558,398	3,845,673
受取利息及び配当金	36,001	2,079
持分法による投資利益	3,987	-
為替差益	39,665	88,901
協賛金収入	33,791	27,678
その他	352,807	247,696
営業外収益合計	1,583,844	5,582,194
営業外費用		
支払手数料	15,489	31,340
解約違約金	30,393	-
支払利息	85,248	115,821
貸倒損失	139,874	-
持分法による投資損失	-	17,066
シンジケートローン手数料	2,200	14,850
株式交付費償却	248	2,983
その他	56,796	31,701
営業外費用合計	330,250	213,762
経常利益又は経常損失()	2,357,946	1,598,512
特別利益		
固定資産売却益	3 60	3 2,883
関係会社株式売却益	4 8,546	-
受取補償金	-	41,206
特別利益合計	8,606	44,090
特別損失		
固定資産除却損	5 81,569	5 31,294
減損損失	6 2,862	6 111,696
投資有価証券評価損	102	-
臨時休業による損失	7 1,159,494	7 1,462,228
その他	-	3,752
特別損失合計	1,244,029	1,608,971
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,593,369	33,632
法人税、住民税及び事業税	25,746	13,444
法人税等調整額	71,685	12,803
法人税等合計	45,938	640
当期純利益又は当期純損失()	3,547,430	32,991
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	689	1,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,546,740	31,415

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	3,547,430	32,991
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10,306	14,925
その他の包括利益合計	10,306	14,925
包括利益	3,557,736	18,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,557,047	16,490
非支配株主に係る包括利益	689	1,575

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,517	475,517	926,483	374,853	1,522,666
当期変動額					
新株の発行	1,270,025	1,270,025			2,540,050
資本金から剰余金への振替	1,715,543	1,715,543			-
連結範囲の変動			3,000		3,000
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,546,740		3,546,740
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	445,517	2,985,568	3,549,740	-	1,009,690
当期末残高	50,000	3,461,086	2,623,256	374,853	512,975

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	61,117	61,117	7,724	72,999	1,542,273
当期変動額					
新株の発行					2,540,050
資本金から剰余金への振替					-
連結範囲の変動					3,000
親会社株主に帰属する当期純損失()					3,546,740
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,306	10,306	-	1,112	9,194
当期変動額合計	10,306	10,306	-	1,112	1,018,884
当期末残高	71,423	71,423	7,724	74,111	523,389

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	3,461,086	2,623,256	374,853	512,975
当期変動額					
欠損填補		2,912,831	2,912,831		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,415		31,415
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,912,831	2,944,247	-	31,415
当期末残高	50,000	548,254	320,990	374,853	544,391

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	71,423	71,423	7,724	74,111	523,389
当期変動額					
欠損填補					-
親会社株主に帰属する 当期純利益					31,415
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,925	14,925	-	3,512	11,412
当期変動額合計	14,925	14,925	-	3,512	20,002
当期末残高	86,348	86,348	7,724	77,624	543,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,593,369	33,632
減価償却費	480,954	501,834
のれん償却額	63,337	61,957
長期前払費用償却額	51,288	67,171
支払利息	85,248	115,821
減損損失	2,862	111,696
雇用調整助成金による収入	559,192	1,370,164
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金による収入	558,398	3,845,673
持分法による投資損益(は益)	3,987	17,066
シンジケートローン手数料	2,200	14,850
臨時休業による損失	1,159,494	1,462,228
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,856	560
売上債権の増減額(は増加)	171,937	68,503
棚卸資産の増減額(は増加)	42,281	52,107
未収入金の増減額(は増加)	283,855	288,569
仕入債務の増減額(は減少)	115,936	51,717
未払金の増減額(は減少)	92,471	17,771
未払費用の増減額(は減少)	249,919	97,781
その他	516,754	125,472
小計	3,248,045	3,197,523
利息及び配当金の受取額	36,001	2,078
利息の支払額	66,964	136,895
雇用調整助成金の受取額	375,372	1,356,389
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の受取額	167,178	3,665,336
臨時休業による損失の支払額	1,015,299	1,644,726
法人税等の支払額	839	108,230
法人税等の還付額	-	80,175
その他	197,355	96,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,555,241	113,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	87,366
定期預金の預入による支出	22,001	20,000
定期預金の払戻による収入	10,598	56,000
有形固定資産の取得による支出	219,116	531,091
有形固定資産の売却による収入	-	41,960
無形固定資産の取得による支出	-	13,085
長期前払費用の取得による支出	53,538	52,319
貸付金の回収による収入	3,725	662
敷金及び保証金の差入による支出	37,660	26,280
敷金及び保証金の回収による収入	148,034	50,869
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	64,887	-
その他	102	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,946	580,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,108,000	220,000
長期借入れによる収入	1,200,197	800,000
長期借入金の返済による支出	691,800	801,662
株式の発行による収入	2,531,100	-
シンジケートローン手数料の支払額	-	14,850
その他	17,949	47,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,129,547	284,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,401	30,124
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	357,760	721,411
現金及び現金同等物の期首残高	1,850,188	2,207,948
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,207,948	1 1,486,536

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

(株)エー・ピーカンパニー

(株)地頭鶏ランド日南

(株)新得ファーム

AP Company International Singapore Pte., Ltd.

(株)エーピーアセットマネジメント

エー・ピー投資事業有限責任組合

(株)カゴシマバンズ

新鮮組フードサービス(株)

AP Company USA Inc.

AP Company Kalakaua LLC

(株)塚田農場プラス

AP Bijinmen 1 LLC

AP Company HongKong Co., Limited

PT.APC International Indonesia

(株)リアルテイスト

AP Place Hong Kong Co., LTD

(株)APスタンディングフーズ

(株)AP B.CUE

(株)AP Restory

2021年7月1日付で完全子会社である(株)エー・ピーカンパニーを分割会社とする新設分割により、(株)AP B.CUE及び(株)AP Restoryの2社を同社の完全子会社として設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

(株)豊洲漁商産直市場

(株)都農ワイン

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエー・ピー投資事業有限責任組合、PT.APC International Indonesiaの決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分総額を純額で取り組む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品、原材料

最終仕入原価法

(ロ) 製品、仕掛品

月別総平均法

デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

主として定率法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、以下の5ステップのアプローチに基づき、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

販売事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、生産地・商品のブランドストーリーの創出と独自の企画開発を通じてブランド化された商品を、主に塚田農場（地鶏）、四十八漁場（鮮魚）等の中価格帯（客単価3,500円～4,500円）の外食店舗において、顧客感動満足を追求する独自の販促手法により付加価値を高めて販売しております。また弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売も行っております。

各種業態事業の経営において、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売事業については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払いを受けております。

生産流通事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、全国各地の潜在的な競争力を有しながら流通していない食材を選定し、その産地の生産者や行政と直接関係を構築の上で、現地法人を通じて食材の生産及び加工販売を行っております。また、物流コスト、鮮度、余剰部位、店舗納品頻度等、生産地と販売の双方の課題に対して、最適な流通ソリューションの提供を行っております。

当事業の経営において、主に小売業及び卸売業等企業を顧客としており、このような生産流通事業については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引渡しした時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で定額法により償却しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金

ヘッジ方針

借入金金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	5,664,914	5,542,261
減損損失	2,862	111,696

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、店舗事業を資金生成単位として資産グループを識別し、当該資金生成単位の使用価値を回収可能価額として測定しております。

この使用価値は、予算又は事業計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報などを総合的に勘案し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。

当社グループは、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。

使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中に見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	140,271	138,844

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「助成金収入」に含めて表示しておりました「雇用調整助成金」と「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた1,314百万円は、「雇用調整助成金」559百万円「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」558百万円、「その他」197百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が一定期間続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	528,040千円	563,370千円
原材料	61,427千円	78,204千円
合計	589,467千円	641,575千円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	119,235千円	110,814千円
有形固定資産「その他」	76,135千円	70,185千円
合計	195,370千円	180,999千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	27,876千円	27,876千円
長期借入金	162,226千円	134,350千円
合計	190,102千円	162,226千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	212,768千円	195,702千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約の総額	500,000千円	- 千円
借入実行残高	500,000千円	- 千円
差引額	- 千円	- 千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000千円	- 千円
差引額	1,800,000千円	2,000,000千円

5 財務制限条項

当社グループは金融機関と貸出コミットメント契約及びシンジケートローン契約を締結しており、一部契約には主に純資産維持条項、利益条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度において多額の営業損失を計上したことで、当社が締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触いたしました。該当状況を解消すべく各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失の権利行使を行わないことに同意を得ております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与及び手当	3,172,513千円	3,120,922千円
賃借料	1,903,671千円	1,819,488千円
減価償却費	437,875千円	460,360千円

3 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当社閉店店舗の資産の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
子会社の資産の売却によるものであります。

4 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当社子会社の株式の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	74,615千円	28,829千円
工具、器具及び備品	4,787千円	338千円
有形固定資産「その他」	2,166千円	2,126千円
合計	81,569千円	31,294千円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を認識しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
東京都	国内外食店舗 (計1店舗)	建物及び構築物	2,528
		工具、器具及び備品	160
		その他	173
		合計	2,862

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,862千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
東京都	国内外食店舗 (計8店舗)	建物及び構築物	106,711
		工具、器具及び備品	3,571
		その他	1,413
		合計	111,696

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111,696千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

7 臨時休業による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の環境下において、臨時休業中の店舗で発生した固定費（人件費・減価償却費等）を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の環境下において、臨時休業中の店舗で発生した固定費（人件費・減価償却費等）を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	為替換算調整勘定			
当期発生額		10,306		14,925
組替調整額		-		-
税効果調整前		10,306		14,925
税効果額		-		-
為替換算調整勘定		10,306		14,925
その他の包括利益合計		10,306		14,925

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,427,850	2,904,100	-	10,331,950
A種優先株式(株)	-	1,000	-	1,000
B種優先株式(株)	-	300	-	300

(注)1. 2021年2月10日付の取締役会において、第三者割当の方法による普通株式の発行をすることを決議いたしました。

(注)2. 2021年3月26日付の臨時株主総会において、第三者割当の方法によるA種優先株式とB種優先株式の発行をすることを決議いたしました。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,206	-	-	225,206

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	222,800	-	-	222,800	1,782
	第3回新株予約権	普通株式	742,800	-	-	742,800	5,942
合計			965,600	-	-	965,600	7,724

(注)第2回新株予約権及び第3回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,331,950	-	-	10,331,950
A種優先株式(株)	1,000	-	-	1,000
B種優先株式(株)	300	-	-	300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,206	-	-	225,206

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末残高 (千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	222,800	-	-	222,800	1,782
	第3回新株予約権	普通株式	742,800	-	-	742,800	5,942
合計			965,600	-	-	965,600	7,724

4. 配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	50,410千円	50,410円96銭	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年6月28日 定時株主総会	B種優先株式	利益剰余金	8,843千円	29,476円71銭	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,210,959千円	1,489,548千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,010千円	3,011千円
現金及び現金同等物	2,207,948千円	1,486,536千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金の一部に対し、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,210,959	2,210,959	-
(2) 売掛金	375,720	375,720	-
(3) 敷金及び保証金	1,608,759	1,501,735	107,023
資産計	4,195,439	4,088,415	107,023
(1) 買掛金	297,275	297,275	-
(2) 短期借入金	2,408,000	2,408,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	804,672	804,672	-
(4) 長期借入金	4,753,674	4,639,398	114,275
(5) リース債務	45,940	45,367	572
負債計	8,309,561	8,194,713	114,848

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,489,548	1,489,548	-
(2) 売掛金	444,224	444,224	-
(3) 敷金及び保証金	1,545,165	1,442,372	102,793
資産計	3,478,937	3,376,144	102,793
(1) 買掛金	348,992	348,992	-
(2) 短期借入金	2,188,000	2,188,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	785,866	785,866	-
(4) 長期借入金	4,770,818	4,634,653	136,164
(5) リース債務	29,743	29,392	350
負債計	8,123,420	7,986,905	136,514

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価開示の対象とはしていません。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式(*1)	212,768	255,695
組合出資金(*2)	-	27,373

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,210,959	-	-	-
売掛金	375,720	-	-	-
合計	2,586,680	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,489,548	-	-	-
売掛金	444,224	-	-	-
合計	1,933,772	-	-	-

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	804,672	536,496	765,947	2,689,960	197,830	563,438
リース債務	16,196	13,769	13,428	2,085	460	-
合計	820,868	550,265	779,376	2,692,045	198,291	563,438

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	785,866	519,547	2,843,960	349,830	355,172	702,305
リース債務	13,769	13,428	2,085	460	-	-
合計	799,635	532,976	2,846,045	350,291	355,172	702,305

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,442,372	-	1,442,372
長期借入金	-	4,634,653	-	4,634,653
リース債務	-	29,392	-	29,392
合計	-	6,106,418	-	6,106,418

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

敷金及び差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
計		-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	87,366	87,366	0
計		87,366	87,366	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,716,000	1,716,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価(金融商品関係)参照)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,716,000	1,716,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価(金融商品関係)参照)に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年3月8日	2018年3月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	信託3社
株式の種類及び付与数	普通株式 228,000株(注1)	普通株式 742,800株(注1)
付与日	2018年3月26日	2018年3月26日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年7月1日～2033年8月25日	2021年7月1日～2033年8月25日

(注) 1. スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」といいます。)は、新株予約権を行使することができず、受託者より新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「新株予約権者」という。)のみが新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受託者より新株予約権の交付を受けた者(以下、「受益者」という。)は、2019年3月期から2025年3月期までの7事業年度のうち、いずれかの事業年度において、のれん償却前営業利益(当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益の金額に、連結キャッシュ・フロー計算書におけるのれん償却額の金額を加算したもの)が、一度でも16.5億円を超過した場合に限り、交付を受けた新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であること、または当社もしくは当社の関係会社と顧問契約もしくは業務委託契約を締結している関係にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (5) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年3月8日	2018年3月8日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	228,000	742,800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	228,000	742,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年3月8日	2018年3月8日
権利行使価格(円)	841	841
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	800	800

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付きの有償新株予約権の概要

前述の「2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	5,534千円	3,351千円
未実現利益に係る税効果	41千円	30千円
資産除去債務費用	46,299千円	57,231千円
前受収益	11,709千円	128千円
未払金	15,731千円	-千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,792,979千円	1,880,923千円
減損損失	113,954千円	76,246千円
その他	6,998千円	7,179千円
繰延税金資産小計	1,993,249千円	2,025,090千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,655,516千円	1,757,304千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	197,461千円	113,875千円
評価性引当額小計	1,852,978千円	1,871,180千円
繰延税金資産合計	140,271千円	153,910千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	35,023千円	33,544千円
その他	1,465千円	2,314千円
繰延税金負債合計	36,489千円	35,859千円
繰延税金資産の純額	103,781千円	118,050千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,634	2,204	1,767	18,107	18,321	1,746,944	1,792,979千円
評価性引当額	5,634	2,204	1,767	18,107	11,245	1,616,558	1,655,516千円
繰延税金資産					7,076	130,385	(b)137,462千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,558	3,354	18,520	13,067	4,977	1,838,445	1,880,923千円
評価性引当額	747	3,354	18,520	13,067	4,977	1,716,638	1,757,304千円
繰延税金資産	1,811					121,807	(b)123,618千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
評価性引当金の増減	- %	143.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	55.0%
住民税均等割等	- %	32.0%
子会社税率差異	- %	34.6%
のれん償却額	- %	63.7%
その他	- %	5.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	1.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から15年と見積り、割引率は0.809%～1.476%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	38,699千円	42,835千円
時の経過による調整額	4,136千円	6,793千円
期末残高(注2)	42,835千円	49,629千円

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をもちいているものに関しては以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	101,006千円	110,815千円
資産除去債務の履行による減少額	7,883千円	2,797千円
時の経過による調整額	9,520千円	14,772千円
見積の変更による増減額(注1)	8,172千円	-千円
期末残高(注2)	110,815千円	122,790千円

(注1) 「見積の変更による増減額」は、主として資産の除却時点において必要とされる除却費用の増加が明らかになったことに伴う見積りの変更による増加が含まれております。

(注2) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期末残高	110,815千円	122,790千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントとの関連は、以下の通りであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（千円）

	生産流通事業	販売事業	合計
外食店舗	-	5,907,577	5,907,577
中食販売	-	1,650,847	1,650,847
卸売販売	413,449	-	413,449
顧客との契約から生じる収益	413,449	7,558,424	7,971,874
その他の収益	-	26,009	26,009
外部顧客への売上高	413,449	7,584,433	7,997,883

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

外食店舗・中食販売は、「生販直結モデル」の一部として、生産地・製品のブランドストーリーの創出と独自の企画開発を通じてブランド化された商品を、主に塚田農場（地鶏）、四十八漁場（鮮魚）等の中価格帯（客単価3,500円～4,500円）の外食店舗等において、顧客感動満足を追求する独自の販促手法により付加価値を高めて販売しております。また弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売も行っております。

各種事業の経営において、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売事業については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払いを受けております。

卸売販売事業は、「生販直結モデル」の一部として、全国各地の潜在的な競争力を有しながら流通していない食材を選定し、その産地の生産者や行政と直接関係を構築の上で、現地法人を通じて食材の生産及び加工販売を行っております。また、物流コスト、鮮度、余剰部位、店舗納品頻度等、生産地と販売の双方の課題に対して、最適な流通ソリューションの提供を行っております。

当事業の経営において、主に小売業及び卸売業営む企業を顧客としており、このような生産流通事業については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引渡しした時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社において販売事業を行い、連結子会社の㈱地頭鶏ランド日南などにおいて生産流通事業を展開しております。

したがって、当社グループはその事業別に「販売事業」、「生産流通事業」の2つを報告セグメントとしています。

「販売事業」は、店舗における飲食事業を行っております。「生産流通事業」は、食品、飲料の流通事業、地鶏などの生産、加工事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	591,027	8,350,770	8,941,797	-	8,941,797
セグメント間の内部 売上高又は振替高	861,476	196,978	1,058,454	1,058,454	-
計	1,452,503	8,547,748	10,000,252	1,058,454	8,941,797
セグメント利益又は損失 ()	231,857	3,379,816	3,611,674	134	3,611,540
セグメント資産	1,319,212	8,692,074	10,011,287	78	10,011,209
その他の項目					
減価償却費	33,484	447,469	480,954	-	480,954
のれんの償却額	0	63,337	63,337	-	63,337
持分法投資利益	3,987	-	3,987	-	3,987
特別損失					
(減損損失)	-	2,862	2,862	-	2,862
持分法適用会社への 投資額	206,808	5,959	212,768	-	212,768
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,992	376,805	386,797	-	386,797
のれんの未償却残高	-	170,383	170,383	-	170,383

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント損失の調整額134千円は、連結上の棚卸資産の調整額134千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 78千円は、連結上の棚卸資産の調整額 78千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	413,449	7,584,433	7,997,883	-	7,997,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	349,816	13,440	363,256	363,256	-
計	763,266	7,597,873	8,361,140	363,256	7,997,883
セグメント利益又は損失 ()	202,142	3,567,796	3,769,938	19	3,769,918
セグメント資産	1,164,743	8,519,656	9,684,399	58	9,684,341
その他の項目					
減価償却費	30,294	471,539	501,834	-	501,834
のれんの償却額	-	61,957	61,957	-	61,957
持分法投資利益	17,066	-	17,066	-	17,066
特別損失					
(減損損失)	-	111,696	111,696	-	111,696
持分法適用会社への 投資額	283,069	-	283,069	-	283,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,264	538,913	544,177	-	544,177
のれんの未償却残高	-	108,425	108,425	-	108,425

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント損失の調整額19千円は、連結上の棚卸資産の調整額19千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 58千円は、連結上の棚卸資産の調整額 58千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
7,483,795	1,458,002	8,941,797

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他	合計
2,961,232	356,826	3,318,059

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,880,386	2,117,497	7,997,883

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他	合計
2,827,830	466,072	3,293,902

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	-	-	当社代表取締役社長執行役員CEO	(被所有)直接51.35%	当社代表取締役社長執行役員CEO	当社不動産賃貸借契約の債務被保証 1	-	-	-
							第三者割当増資 2	1,000,034	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等は支払っておりません。また被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (2020年3月31日)	年間対象賃借料 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
米山 久	1件	39,983千円

2. 発行価格は、当該第三者割当増資に係る取締役会決議日の前営業日である2021年2月9日における当社株式の終値427円といたしました。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	84円94銭	83円31銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	474円64銭	3円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	3,546,740	31,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	3,546,740	31,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,472	10,106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年7月11日取締役会決議の新株予約権 普通株式 122,000株 平成30年3月8日取締役会決議の新株予約権 普通株式 965,600株 優先株式 A種優先株式 1,000株 B種優先株式 300株	平成25年7月11日取締役会決議の新株予約権 普通株式 122,000株 平成30年3月8日取締役会決議の新株予約権 普通株式 965,600株 優先株式 A種優先株式 1,000株 B種優先株式 300株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	523,389	543,391
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,381,836	1,385,349
(うち新株予約権(千円))	(7,724)	(7,724)
(うち非支配株主持分(千円))	(74,111)	(77,624)
(うちA種優先株式払込額(千円))	(1,000,000)	(1,000,000)
(うちB種優先株式払込額(千円))	(300,000)	(300,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	858,447	841,957
普通株式の発行済株式数(千株)	10,331	10,331
普通株式の自己株式数(千株)	225	225
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,106	10,106

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,408,000	2,188,000	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	804,672	785,866	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,355	13,769	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,753,674	4,770,818	1.00	2023年 4月～ 2035年 8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,584	15,973	-	2023年 4月～ 2025年 12月
合計	8,012,286	7,774,427	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	519,547	2,843,960	349,830	355,172	702,305
リース債務	13,428	2,085	460	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,380,440	2,718,739	5,937,539	7,997,883
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	336,773	34,028	570,128	33,632
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (千円)	341,881	25,612	557,444	31,415
1株当たり四半期(当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	33.83	2.53	55.16	3.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失() (円)	33.83	36.36	52.62	52.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,257,901	594,128
売掛金	29,577	28,110
商品	5,927	2,643
前払費用	186,608	168,478
関係会社短期貸付金	31,000	31,000
関係会社立替金	2,411,781	4,437,530
未収入金	539,590	228,732
貸倒引当金	1,592,639	2,503,791
その他	156,110	11,734
流動資産合計	3,025,857	2,998,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,474,347	4,579,971
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,485,514	2,530,216
建物(純額)	1,988,832	2,049,755
構築物	8,888	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,679	-
構築物(純額)	2,208	-
車両運搬具	7,681	10,190
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,681	8,352
車両運搬具(純額)	0	1,837
工具、器具及び備品	1,781,468	1,768,995
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,596,562	1,611,123
工具、器具及び備品(純額)	184,906	157,872
その他	173,390	188,262
減価償却累計額及び減損損失累計額	112,791	123,218
その他(純額)	60,598	65,044
有形固定資産合計	2,236,545	2,274,509
無形固定資産		
ソフトウェア	12,924	16,617
無形固定資産合計	12,924	16,617
投資その他の資産		
投資有価証券	0	87,366
関係会社株式	341,212	444,835
関係会社出資金	48,210	49,863
敷金及び保証金	1,275,314	1,209,864
関係会社長期貸付金	980,245	755,362
長期前払費用	99,474	88,751
繰延税金資産	-	54,232
貸倒引当金	499,248	419,732
その他	44,564	8,563
投資その他の資産合計	2,289,773	2,279,106
固定資産合計	4,539,244	4,570,234
繰延資産		
株式交付費	8,701	5,718
繰延資産合計	8,701	5,718
資産合計	7,573,803	7,574,518

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,488	1,142
1年内返済予定の長期借入金	2 656,720	2 646,480
未払金	185,886	141,787
未払費用	226,389	298,687
未払法人税等	94,033	2,495
預り金	741	12,367
短期借入金	1 1,950,000	1,730,000
関係会社短期借入金	150,000	150,000
関係会社未払金	100,187	6,667
前受収益	29,420	371
その他	12,372	12,184
流動負債合計	3,409,240	3,002,183
固定負債		
長期借入金	2 3,745,680	2 3,899,200
関係会社事業損失引当金	44,537	20,741
繰延税金負債	9,012	-
長期前受収益	4,430	-
その他	129,777	91,607
固定負債合計	3,933,437	4,011,549
負債合計	7,342,677	7,013,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,461,086	548,254
資本剰余金合計	3,461,086	548,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	17,042	15,468
繰越利益剰余金	2,929,874	314,190
利益剰余金合計	2,912,831	329,659
自己株式	374,853	374,853
株主資本合計	223,401	553,060
新株予約権	7,724	7,724
純資産合計	231,125	560,785
負債純資産合計	7,573,803	7,574,518

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 3,037,496	1 1,497,378
売上原価		
商品期首棚卸高	82,532	5,927
当期商品仕入高	1 976,159	1 211,886
合計	1,058,692	217,813
商品他勘定振替高	52,587	946
商品期末棚卸高	5,927	2,643
商品売上原価	1,000,177	214,224
売上総利益	2,037,319	1,283,154
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	231,272	6,567
給料	1,256,275	432,824
水道光熱費	149,770	2,656
減価償却費	333,979	350,627
賃借料	666,770	51,591
その他	1,211,571	736,579
販売費及び一般管理費合計	3,849,639	1,580,846
営業損失()	1,812,320	297,692
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 19,370	1 20,672
為替差益	30,499	31,381
助成金収入	933,924	1,427,821
協賛金収入	32,350	26,546
その他	104,642	11,403
営業外収益合計	1,120,787	1,517,825
営業外費用		
支払手数料	15,489	31,340
支払利息	83,003	88,548
貸倒損失	62,727	-
貸倒引当金繰入額	90	-
シンジケートローン手数料	2,200	14,850
株式交付費償却	248	2,983
その他	25,957	15,571
営業外費用合計	189,716	153,293
経常利益又は経常損失()	881,249	1,066,838
特別利益		
固定資産売却益	60	-
投資有価証券売却益	52,957	-
受取補償金	-	41,206
関係会社事業損失引当金戻入益	-	23,795
特別利益合計	53,017	65,002

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	81,569	31,294
減損損失	2,862	-
関係会社貸倒引当金繰入額	1,603,344	831,637
関係会社株式評価損	49,999	-
関係会社事業損失引当金繰入額	28,194	-
臨時休業による損失	2 618,958	-
特別損失合計	2,384,930	862,931
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	3,213,162	268,909
法人税、住民税及び事業税	26,607	2,495
法人税等調整額	17,431	63,245
法人税等合計	44,038	60,750
当期純利益又は当期純損失 ()	3,257,201	329,659

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	495,517	475,517	-	475,517	19,745	324,623	344,369
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩					2,703	2,703	
新株の発行	1,270,025	1,270,025		1,270,025			
資本金から剰余金への振替	1,715,543		1,715,543	1,715,543			
準備金から剰余金への振替		1,745,543	1,745,543				
当期純損失()						3,257,201	3,257,201
当期変動額合計	445,517	475,517	3,461,086	2,985,568	2,703	3,254,498	3,257,201
当期末残高	50,000	-	3,461,086	3,461,086	17,042	2,929,874	2,912,831

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	374,853	940,551	7,724	948,276
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		-		-
新株の発行		2,540,050		2,540,050
資本金から剰余金への振替		-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
当期純損失()		3,257,201		3,257,201
当期変動額合計	-	717,150	-	717,150
当期末残高	374,853	223,401	7,724	231,125

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	-	3,461,086	3,461,086	17,042	2,929,874	2,912,831
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩					1,573	1,573	-
欠損填補			2,912,831	2,912,831		2,912,831	2,912,831
当期純利益						329,659	329,659
当期変動額合計	-	-	2,912,831	2,912,831	1,573	3,244,065	3,242,491
当期末残高	50,000	-	548,254	548,254	15,468	314,190	329,659

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	374,853	223,401	7,724	231,125
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		-		-
欠損填補		-		-
当期純利益		329,659		329,659
当期変動額合計	-	329,659	-	329,659
当期末残高	374,853	553,060	7,724	560,785

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

最終仕入原価法

(2) デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、以下の5ステップのアプローチに基づき、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で定額法により償却しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金

(3) ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社立替金	1,592,639千円	2,503,791千円
関係会社長期貸付金	493,853千円	414,338千円
その他	5,394千円	5,394千円
貸倒引当金	2,091,887千円	2,923,524千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、保有する連結子会社向けの債権に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しております。連結子会社の財政状態の悪化により支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上することにより、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	4,539,244	4,570,234
減損損失	2,862	-

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、店舗事業を資金生成単位として資産グループを識別し、当該資金生成単位の使用価値を回収可能価値として測定しております。

この使用価値は、予算又は事業計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報などを総合的に勘案し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。

当社は、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中に見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性あり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

3.繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	54,232

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首繰越利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)に関する注記については、連結財務諸表注記事項(ストック・オプション等関係)に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が一定期間に渡り続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約の総額	500,000千円	-千円
借入実行残高	500,000千円	-千円
差引額	-千円	-千円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000千円	-千円
差引額	1,800,000千円	2,000,000千円

2 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及び当座貸越契約を締結しており、一部契約には主に純資産維持条項、利益条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

なお、前連結会計年度において多額の営業損失を計上したことで、当社が締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触いたしました。当該の状況を解消すべく各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失の権利行使を行わないことに同意を得ております。

3 保証債務

当社が債務保証をしている関係会社の借入金残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)地頭鶏ランド日南	95,566千円	82,234千円
(株)カゴシマバンズ	31,196千円	26,397千円
新鮮組フードサービス(株)	26,676千円	16,680千円
(株)塚田農場プラス	169,580千円	105,960千円
(株)リアルティスト	114,684千円	97,988千円
AP Place Hong Kong Co., LTD	23,325千円	-千円
合計	461,028千円	329,259千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	505,248千円	1,199,312千円
営業取引(支出分)	753,295千円	18,158千円
営業取引以外の取引(収入分)	19,480千円	20,664千円
営業取引以外の取引(支出分)	3,000千円	-千円

- 2 詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご参照ください。

(有価証券関係)

子会社、関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	335,253	438,875
関係会社株式	5,959	5,959
関係会社出資金	48,210	49,863

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	2,767千円	- 千円
前受収益	11,709千円	128千円
貸倒引当金	711,629千円	1,011,247千円
資産除去債務費用	38,015千円	41,593千円
未払金	15,731千円	- 千円
減損損失	104,663千円	67,248千円
関係会社株式評価損	535,800千円	527,569千円
税務上の繰越欠損金	923,837千円	690,438千円
その他	6,998千円	6,998千円
繰延税金資産小計	2,351,153千円	2,345,224千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	923,837千円	648,049千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,427,315千円	1,634,761千円
評価性引当額小計	2,351,153千円	2,282,811千円
繰延税金資産合計	0千円	62,412千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9,012千円	8,180千円
繰延税金負債合計	9,012千円	8,180千円
繰延税金資産の純額	9,012千円	54,232千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
評価性引当金の増減	- %	25.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	31.7%
住民税均等割等	- %	0.9%
その他	- %	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	22.6%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料、資産の転貸借料及び受取配当金となります。経営指導料、業務委託料及び資産の転貸借料においては、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,988,832	337,293	28,829	247,541	2,049,755	2,530,216
	構築物	2,208	-	2,024	184	-	-
	車両運搬具	0	2,509	-	671	1,837	8,352
	工具、器具及び備品	184,906	52,576	338	79,271	157,872	1,611,123
	建設仮勘定	-	96,300	96,300	-	-	-
	その他	60,598	22,113	102	17,565	65,044	123,218
	計	2,236,545	510,793	127,595	345,234	2,274,509	4,272,911
無形固定資産	ソフトウェア	12,924	9,085	-	5,392	16,617	118,879
	計	12,924	9,085	-	5,392	16,617	118,879

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 店舗の出店及び改装によるもの 337,293千円

工具、器具及び備品 店舗の出店及び改装によるもの 52,576千円

建設仮勘定 店舗の出店及び改装によるもの 96,300千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 店舗の閉店によるもの 28,829千円

建設仮勘定 店舗の出店及び改装によるもの 96,300千円

3 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,592,639	2,503,791	1,592,639	2,503,791
貸倒引当金(固定)	499,248	414,338	493,853	419,732
関係会社事業損失引当金	44,537	20,741	44,537	20,741

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ap-holdings.jp/
株主に対する特典	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社エー・ピーホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村直人
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相馬裕晃
----------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、外食業において、地鶏や鮮魚等の食材の生産から、流通、外食店舗を主とする販売までを一貫して手掛ける「生販直結モデル」による総合的な事業展開を行っている。その中でも、販売事業においては、塚田農場等87店、四十八漁場等24店、やきとり業態14店、ホルモン業態9店、その他47店舗と多数運営をしている。2022年3月31日現在、連結貸借対照表上の有形固定資産3,293百万円（総資産の34.0%）のうち、販売事業における有形固定資産は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載されているとおり、2,132百万円（総資産の21.7%）と多額である。</p> <p>同事業では、原則として各店舗を基本単位とし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗などについては、減損の兆候を識別し、有形固定資産の帳簿価額を回収不能と判断した場合には、当該店舗の有形固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失を計上している。また、撤退した店舗については、当該店舗の有形固定資産の帳簿価額の全額を固定資産除却損として計上している。その結果、当連結会計年度においては、連結損益計算書上、減損損失を111百万円、固定資産除却損を31百万円、特別損失に計上している。</p> <p>販売事業における減損の認識の際、回収可能性の判断に際し用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者の策定する事業計画が基礎となり、事業計画の策定は、経営者の主観的判断に大きく影響を受けるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗休業や時短営業の影響から、その収束時期の予測や判断等には高度な不確実性が伴う。</p> <p>したがって、同事業における店舗の有形固定資産については、減損の兆候の有無の識別は複雑であり、また、減損損失の認識の要否の判定には高度な不確実性が伴うことから、当監査法人は、当該領域を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、会社グループの減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと、当該見積りに使用された仮定に関連して実施した検討は、以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の兆候及び認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価 ・経営陣へのインタビューによる会社グループの事業戦略の理解 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期等の予測等について、他国のワクチン接種状況に関連した景気回復動向の検討 ・店舗別年度損益の推移及び実績との乖離分析 ・翌期以降の店舗別損益予測の分析 ・新型コロナウイルスの感染拡大以前の店舗損益の分析 ・第三者が予測している外食産業の将来成長率等の外部情報と事業計画との比較 ・店舗の人件費削減に関するアクションプラン及び店舗周辺の人流に関する第三者の流動人口データと店舗損益計画との比較検討 ・会社グループが実施した業態別及び店舗別の見積りに対するストレス・テストの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・ピーホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エー・ピーホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社エー・ピーホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村直人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 相馬裕晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。